

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 第192号 2018.5
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

4月役員会・定例会のご報告

4月19日(木)、あおたけの間にて午前中に役員会、午後からは定例会が行なわれました。

役員会では、2017年度の事業報告・決算報告および2018年度の事業計画案・予算案について、役員の方々に検討していただきました。

午後からの定例会では、7名の会員さんに参加していただき、役員会の報告と自由討議が行なわれました。自由討議では、「家族会に入ること、家族の環境をよくしたい、何かが変わればという思いがあった」「家族として、本人のために何をどうしたらいいのかを知りたい」といった意見が挙がり、皆さん深く共感しておられました。



定例会の後半は、NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会（以下：岡山けんかれん）より、理事の方と地域移行促進センターの方の2名が来られ、会員の皆さんへのインタビューが行なわれました。これは、岡山けんかれんが発行している機関誌『岡山けんかれんニュース』に、県下の家族会の活動紹介の記事を掲載するためのもので、あおたけ会の現状や活動内容について、皆さんからお伝えしていただきました。

「家族会の皆さんの顔をみるとほっとする」「何でも言っていいたと思える」といった、会に入会してよかったことや「県内の家族会の問題を把握して動いてほしい」「精神疾患に限定されない医療費の助成を実現させてほしい」「けんかれんの広い施設を活かして、

当事者のための活動を進めてほしい」といった、岡山けんかれんへの要望も、皆さんから挙げていただきました。

今回のインタビューにつきましては、紙面の都合上、すべての内容をお伝えすることは難しいとのことですが、完成しましたインタビュー記事につきましては、皆さんにも後日送付させていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。

5月の予定

第30回定期総会のご案内

◇日時 5月17日(木)

13:30～ 定期総会

14:00～ 記念講演

◇場所 マインドホール

(まきび病院内)

◇記念講演講師

備中サポートセンター

司法書士 中桐 達雄氏

—成年後見制度について—



記念講演では、昨年の講演が大変好評だった司法書士の中桐達雄氏を講師としてお迎えし、成年後見制度についてお話していただく予定です。会員の皆さんから事前に挙げていただいた質問をもとに、わかりやすくお話していただけたと思いますので、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

※6月以降の予定については、総会終了後に発送予定の『あおたけ特別号』にてお知らせさせていただきますので、ご確認ください。

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
Tel (086) 698-6511 特別号 2018.5
ホームページアドレス <http://www.makibi.or.jp/>

＜第30回定期総会のご報告＞

5月17日（木）13時30分から、マインドホールにて第30回定期総会を開催いたしました。この日は、8名の方が参加してくださいました。

2017年度事業報告・決算報告、2018年度事業計画案・予算案について討議し、いずれも承認されました。

《2018年度事業計画》を送付させていただきますので、ご確認ください。総会資料が必要な方はお手数ですが、家族会事務局までご連絡ください。



＜ 記念講演 ＞

14時からの記念講演には14名の方が参加され、備中サポートセンター 司法書士の中桐達雄氏より、「親なき後に備えて一事前質問回答編一」としてご講演をいただきました。

中桐先生には、成年後見制度の基本的な知識のおさらいをはじめ、会員みなさんからの事前質問にも丁寧に答えていただき、中桐先生が実際に支援されているケースを交えながら、大変わかりやすくお話ししていただきました。

会員の皆さんからは、成年後見制度のより具体的な仕組みや活用方法に関心が集まっており、「成年後見を受けようと思ったとき、どんなことを準備しておくか」や「どのような人に頼めばいいのか」といった質問も出ました。

中桐先生からは、「親（家族）が、やる気・熱意のある時に動くこと。財産の状況などをとにかくわかりやすくしておくことが大事」という話がありました。いざというときに家族が病気で動けない状態になっていて、本人の財産のことを調べようとしても、銀行口座がどれだけあるか分からない、など調べるのが大変なケースもあるそうです。

また、成年後見には、本人の親族が後見人としてつく場合と、弁護士や司法書士、社会福祉士など、専門職が後見人を引き受ける場合があります。専門職にお願いするのであれば、「後見人になってもらって何をしてもらうのか」というところが大切で、裁判をする必要があれば弁護士、遺産相続の必要があれば司法書士、福祉制度の利用が必要であれば社会福祉士など、本人を取り巻く状況を考える必要があるとのことでした。

皆さん熱心に話を聞いておられ、多くの質問が挙がりました。より、成年後見という仕組みが身近になったのではないのでしょうか。



中桐先生の講演レジュメ、資料が必要な方は、お手数ですが家族会事務局までご連絡ください。

中桐先生には、7月の勉強会にも講師としてきていただく予定となっています。詳細は別紙をご確認ください。

<6月以降のお知らせ>

◇6月21日(木)

13:30～ あおたけの間にて 自由討議を行います

◇7月19日(木)

13:30～ マインドホールにて 勉強会を行います

講師：備中サポートセンター 司法書士 中桐達雄氏

内容：「成年後見制度について」

昨年の記念講演、今年の記念講演と、大変好評だった中桐先生の講演ですが、7月に行う勉強会にも講師として来ていただけることになりました。分かりやすく具体的にお話して下さるかと思しますので、ぜひご参加下さい。



5月の記念講演の際にも、中桐先生への質問が会場より多く出ておりましたので、7月の勉強会でも会員の皆さんから事前に質問をうかがい、事務局で取りまとめたものを中桐先生にお伝えする予定です。

「成年後見制度」に関して、中桐先生へ質問のある方は、下記の質問用紙に 平成30年6月20日(水) までにご記入の上、家族会事務局まで郵送、あるいはご持参していただくようお願いいたします。勉強会への参加が難しい方も、ぜひご記入ください。



『成年後見制度』について -中桐先生への質問- 締切:平成30年6月20日(水)
ご記入者様氏名()